恵 保 国 第 3 0 4 号 平成 3 0 年 5 月 2 3 日

061-1431 恵庭市有明町4丁目1番1号 医療法人社団 いざわ内科循環器クリニック 御中

恵庭市長 原田 裕(公印省略)

北海道医療給付事業(重度心身障がい者・ひとり親・子ども)に係る レセプト併用化に伴う医療費請求方法の変更について(ご案内)

日頃より、当市福祉事業の推進に格別のご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。 さて、北海道医療給付事業の請求については、平成 30 年 8 月診療分よりレセプト併用化を実施 することとなり、請求事務の変更点についてもすでに北海道からご案内が届いていることと存じます。 (平成 30 年 3 月 22 日付け国医第 1717 号。写しを同封します。)

これに伴い、恵庭市への請求方法も変更となりますので、別紙をご確認くださいますようお願いいたします。

なお、ご不明な点等がございましたら、担当までご連絡ください。 今後とも、恵庭市医療助成事業に対し、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1、請求方法の変更について

平成30年7月診療分までは、紙の「請求書」による請求ですが、平成30年8月診療分からは 北海道医療給付事業に公費負担番号を符番し、公費負担医療としてレセプト請求となります(詳 細は国医第1717号記載のとおり)。

2、変更日: 平成30年8月1日診療分より

〒061-1498 恵庭市京町1番地 恵庭市 保健福祉部国保医療課 医療助成担当

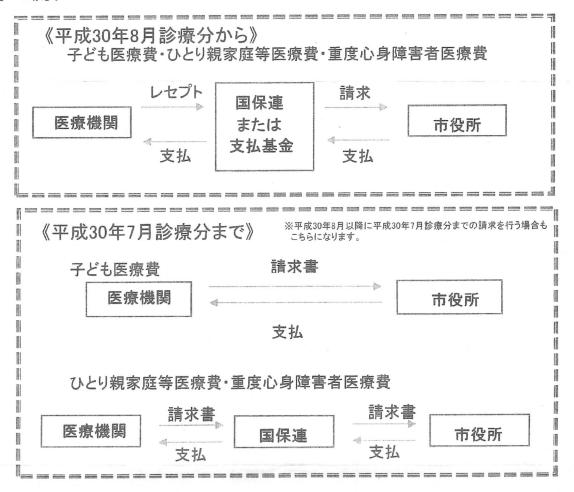
TEL 0123-33-3131(内線 1166·1242) FAX 0123-34-2220(直通)

恵庭市医療助成事業 レセプト併用化に伴う医療費の請求方法について (医科・歯科・調剤)

(平成30年5月)

平成30年8月診療分より、子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費の 医療費請求は、受給者証に表示のある公費負担者番号をレセプトに記載して、北海道国民 健康保険団体連合会または社会保険診療報酬支払基金北海道支部へ提出していただきます。 これまでご提出頂いていた紙の請求書は不要となります。

1. 請求の流れ

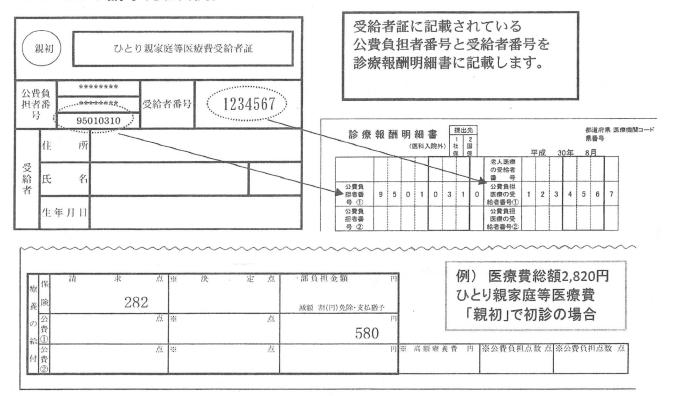


2. 恵庭市の公費負担者番号について

子ども医療費	92010313
ひとり親家庭等医療費	95010310
重度心身障害者医療費	47010319

※北海道医療給付事業のレセプトの併用化は、基本的に各事業で3つずつ公費負担者番号 符番し、受給者証を発行することとされていますが、恵庭市では各事業1つの公費番号のみ 使用します。

3. レセプト請求方法(例)





4. 具体的なレセプト記載例について

現在、審査支払機関でレセプト記載事例を作成中です。完成次第、医療機関等への送付を予定しています。また、恵庭市としても記載例を作成する予定です。

5. 請求事務手数料について

請求方法の変更(レセプト請求)により、医療機関における紙の「請求書」による請求事務がなくなることから、請求事務手数料(1件あたり216円)は廃止となります。